

地域振興券 使用期限のお知らせ



現在販売しております地域振興券は、令和7年3月1日から白川町商工会によるデジタル地域通貨（しらかShiRaCa）の運用開始に伴い、**令和7年6月30日をもちまして販売を終了しました。**

また、地域振興券の使用期限は**令和7年12月31日まで**となります。お忘れなくご活用ください。

ご理解賜りますようお願いいたします。

地域振興券使用期限について

使用期限	令和7年12月31日まで
販売	終了（令和7年6月30日）
サービス券交付	終了（令和7年3月31日）